

# 青法協京都支部 4月例会

## 人権活動を支える事務所経営の実現 ～Benlaboの取り組みと実践～

2019年3月

京都支部事務局長 寺本 憲治

- ◇日時 2019年4月3日(水) 午後6時00分開会  
◇場所 **こどもみらい館**4階 第2研修室  
◇講師 原和良会員 前青法協議長  
※例会終了後、8時から懇親会を予定しています。

今回は、人権活動と経営のバランスをテーマに取り上げます。

景気の低迷や事件数の減少、単価の低下、弁護士数の増大など、弁護士の経営環境は悪化しております。そんな中で弁護士としての使命をどう果たすかは、どの弁護士にとっても悩ましいものだと思います。

そこで、東京から講師として原会員(前青法協議長)にお越しいただき、Benlaboの活動をご報告いただき、我々の今後の活動に活かしたいと考えております。

「Benlabo」は、弁護士が「基本的人権を擁護し、社会正義を実現する」という使命を果たすための、弁護士が共同で運営する『非営利の相互支援コミュニティ』です。多くのことが学べると期待しております。

是非ふるってご参加下さい。

.....切り取り.....

4月3日(水) 例会 午後6時30分～

( ) 出席します ・ ( ) 欠席します

4月3日(水) 懇親会 午後8時～(予定)

( ) 出席します ・ ( ) 欠席します

お名前

ご出欠のご連絡は、3月27日(水)までに、佐野就平まで(FAX075-241-1661(つくし法律事務所)、レターケース、sano@tsukushi.ilo.comまでお願い致します。